

所属団体 様

平成28年7月12日

大阪府スキー連盟

S A J 会員登録料および競技者登録料等の改定について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、本連盟の運営につきましては、格別なるご高配とご支援に対しまして厚く御礼を申し上げます。
さて、(公財)全日本スキー連盟(SAJ)は、登録料・公認料等に関する規則の改定を行い、今年度の登録から適用されることとなりました。
これに基づき手続きを行いますので、所属団体会員の皆様にご理解いただき、今年度の登録手続きが円滑に進められますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

尚、SAJ事前競技者登録より、新料金が適用となりますのでご留意ください。

会員登録費用

1.SAJ(SAO)会員登録費用

	改正前			→	改正後			
	登録料	クラブ還付金	納入金額		登録料	クラブ還付金	納入金額	
一般 継続・新規・移籍	3,000	500	2,500	→	4,000	500	3,500	
高校生 継続・新規・移籍	1,500	300	1,200	→	2,000	300	1,700	
中学生 継続・新規・移籍	0	0	0		0	0	0	変更なし
小学生 継続・新規・移籍	0	0	0		0	0	0	変更なし

(注)大学生、専門学生は一般と同様

SAO会員登録(SAJ登録を学連で行う登録者)

	登録料	クラブ還付金	納入金額	
大学生	1,600	500	1,100	変更無し

2.SAJ競技者登録料

	改正前	→	改正後
期日内	2,000円	→	3,000円
期日後	4,000円	→	6,000円

3.FIS競技者登録料

	改正前	→	改正後
期日内	5,000円	→	5,000円 (変更なし)
期日後	15,000円	→	15,000円 (変更なし)

4.有資格者登録費用は、変更ありません